

平成 2 1 年度  
第 1 回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

と き：平成 2 1 年 6 月 1 日（月）

ところ：高松市庵治支所 1 0 5 会議室

平成21年度  
第1回高松市庵治地区地域審議会  
会議録

1 日 時

平成21年6月1日(月) 午後2時00分開会・午後3時18分閉会

2 場 所

高松市庵治支所 105会議室

3 出席委員 14人

会 長	上北 東太郎	委 員	藤野 讓二
副会長	高砂 清一	委 員	増田 富子
委 員	川 曉美	委 員	村井 高廣
委 員	小磯 治雄	委 員	村井 雅子
委 員	嶋野 勝路	委 員	森岡 美佐子
委 員	高砂 正元	委 員	河崎 皓二
委 員	平田 フサ子	委 員	黒石 美恵子

4 欠席委員 1人

委 員	浦 芳樹
-----	------

## 5 行政関係者

市民政策部長	岸本 泰三	地域政策課係長	佐藤 潔
市民政策部次長	原田 典子	地域政策課主査	奥 栄子
地域政策課長	村上 和広	企画課長	佐々木秀樹
地域政策課長補佐	熊野 勝夫	企画課長補佐	長井 一喜
地域政策課長補佐	佐々木和也		

国際文化振興課長	高橋 良恵	道路課長補佐	中山 博信
人事課行政改革推進室長		道路課係長	富岡 宏司
	東原 博志	河港課長	白井 秀憲
保育課長補佐	清谷 文孝	公園緑地課長補佐	高橋 政実
観光振興課係長	萩森 裕	公園緑地課主任技師	三野 和雄
農林水産課長	米山 昇	消防防災課長	山地 隆夫
農林水産課長補佐	清野 賢治	教育部次長 総務課長事務取扱	
都市整備部次長 道路課長事務取扱			川田 喜義
	吉原 正文		

## 6 事務局（庵治支所）

支所長	島野 學	管理係長	山崎 一公
支所長補佐	黒川 久夫	主任主事	大石 恭寿

## 7 オブザーバー

高松市議会議員	新上 隆司		
---------	-------	--	--

## 8 傍聴者 2人

## 会 議 次 第

### 1 開会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 議事

#### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について

#### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

### 4 その他

### 5 閉会

午後 2 時 0 0 分 開会

## 会議次第 1 開会

○事務局（黒川支所長補佐） ただいまから平成 2 1 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会を開会いたします。

委員皆様方には、何かと御多忙中のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日は、浦芳樹委員が所用のため、欠席をされております。

また、オブザーバーとして、新上高松市議会議員に御案内をいたしておりますが、本日 4 0 分ほど遅れてくる旨の連絡が入って来ておりますことを御報告申しあげておきます。

開会に当たりまして、上北会長からごあいさつを申しあげます。よろしく申し上げます。

○上北会長 本日は、委員の皆様方には何かとお忙しい中、平成 2 1 年度第 1 回高松市庵治地区地域審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、建設計画に係る事業の平成 2 1 年度予算化状況や平成 2 1 年度および 2 2 年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について、また、建設計画に係る平成 2 2 年度から 2 4 年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、それぞれ担当部署から御説明をいただくことになっております。

委員の皆様方の忌憚のない建設的な御意見をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうも御出席ありがとうございました。

○事務局（黒川支所長補佐） ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましては、本地域審議会に関する協議第 7 条第 3 項の規定によりまして、上北会長に会議の議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） 本地域審議会の規定により、私の方で議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に御協力のほど、よろしくお願いを申しあげます。

本日の出席委員は、本地域審議会の規定に定める半数以上の 1 4 名でございますので、本日の会議が成立いたしておりますことを御報告いたします。

## 会議次第 2 会議録署名委員の指名

○議長（上北会長） それでは会議次第 2、「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

会議録の署名委員は、本地域審議会の名簿順にお願いしております。本日の会議録署名委員には、村井高廣委員、村井雅子委員の二人にお願いいたします。

よろしくお願いをいたします。

### 会議次第 3 議事

#### (1) 報告事項

##### ア 建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について

##### イ 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（上北会長） それでは、会議次第3の議事に入らせていただきます。

まず、(1)報告事項 ア「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、以上、2つの議題については、相互に関連がございますので、続けて説明願います。

まず、地域政策課から説明をお願いし、その後、順次、担当部署から説明をお願いいたします。

○議長（上北会長） 地域政策課どうぞ。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。本年度から建設計画の取りまとめ等につきましても、地域政策課の方で担当させていただくことになりましたので、よろしくお願いをいたします。

それでは、建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を元に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの横書きの表が2種類あるかと存じますが、その内、資料1の「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況（地区のみの事業）」というものをお願いいたします。

この資料は、3月25日付けで、委員の皆様にお送りしました「平成21年度の予算化状況調書」に、表の真ん中より右寄りにあります、平成21年度事業計画の概要を加えまして整理したものでございます。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、

「施策項目」，「事業名」，「21年度事業計画の概要」を記載し，「21年度の当初予算額」と「20年度の当初予算額」を対比させ，その「比較増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので，逐一の説明は省略させていただきますが，主な事業の21年度当初予算額を申し上げます。

まちづくりの基本目標の①連帯のまちづくりでは，事業名「留守家庭児童会の実施」としまして，416万8千円でございます。

②の循環のまちづくりでは，「水道管網の整備」として，4,357万9千円，「下水道汚水施設の整備」として，汚水管渠工事等の1億400万円，「庵治浄化センター運営管理」として，2,406万5千円でございます。

③連携のまちづくりでは，「庵治漁港高潮等関連整備事業」として，防潮壁等整備の6,000万円，「消防車輛の整備」として，庵治分団第1部，浜の消防ポンプ自動車購入の1,329万6千円，「消防水利の整備」として，耐震性貯水槽整備の830万円，「学校施設の耐震化」として，庵治小学校の耐震補強工事および庵治幼稚園の耐震補強実施設計の4,560万円でございます。

④交流のまちづくりでは，「純愛の聖地庵治・観光交流館の施設整備および運営」として，1,380万円9千円，「港湾の整備」として，大島港改良事業の600万円，「ふれあい祭り庵治の開催」として，900万円，「市道の整備」として，竹居線ほか3路線の道路改良工事等の2,220万円でございます。①から⑤の予算額を合わせまして，総額で，3億7,416万8千円を予算措置しているものでございます。以上で，「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況」の説明を終わります。

引き続きまして，報告事項イの「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」，御説明をさせていただきます。

お手元の，A3サイズの横書きの表のうち，資料2とあります「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応調書」をお開き願います。

この対応調書につきましては，昨年7月末に，「建設計画に係る平成21年度および22年度の実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を御提出いただき，その後，昨年11月14日に開催された平成20年度第2回地域審議会におきまして，その対応策について御説明をさせていただいたところでございます。その後，まちづくり戦略計画の策定や平成21年度の予算措置などの状況を踏まえ，地域審議会から御意見のありました項目の中

で、事業の進捗等により、対応内容について変更等がある項目につきまして、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○高橋公園緑地課長補佐 公園緑地課，高橋です。

まず、項目番号1番，パイロット地区整備事業（竜王山公園（仮称）の整備）でございます。これにつきまして、昨年の前回までの対応というところで、昨年度，基本計画の策定等に努めていきますところの箇所について、今後の対応というところに、記載させていただいております。

基本計画につきましては、昨年度の報告書を元に、今年度，地元関係者の意見を十分伺いながら決定してまいりたいと考えております。以上です。

○清谷保育課長補佐 失礼いたします。保育課でございます。

3番のAED地域医療体制の充実ということで、（AED（自動体外式除細動器）の増設）というところでございます。

前回までの対応につきまして、幼稚園・保育所へ小児用のAED設置をし、市全域の中で検討していきますということでございました。保育課それから教育委員会総務課の方で代表してお答えをいたします。

今後の対応につきまして、右端の欄でございますけれども、今年度中に市全域の幼稚園・保育所へ小児用のAED自動体外式除細動器設置を予定しております。以上でございます。

○米山農林水産課長 失礼します。4番目の公園，緑地，遊歩道の整備について，創造の森の駐車場の整備でございますが，農林水産課の方からお答え申し上げます。

昨年の協議の中で，創造の森の駐車場の南側でございます，川の対岸にある第2駐車場を整備したいと申しあげましたことと，それが，一杯になったときには，第3の駐車場として，丸山親水公園を御利用いただきたいとお答え申しあげましたが，第2駐車場につきましては，本年の4月10日に地元との協議を終えて，アスファルト舗装をして，駐車場として使えるように整備してございます。

なお，横に残地を少し残しまして，従来ありました防災上の砂も従来と同じように残してございますので，それにも対応できるように，現在なっておりますので，御報告申し上げます。以上でございます。

○吉原都市整備部次長 項目番号6番の道路整備（市道才田谷線・高橋の改修）でございますけれど、道路課の吉原でございます。よろしくお願いいたします。

この市道才田谷線の整備につきましては、御要望では、水路に蓋をかけて、何か安全対策ができないかということでございますけれども、市道北山線も含めました路線全体の交通対策を講ずる必要もありますので、今後、部分的な待避所とか、そういうふうなものを含めてですね、地元関係者等と現場で十分協議する中で、検討していきたいと考えております。

また、屋島線の高橋の整備でございますけれども、19年度に実施しました交通量調査におきましては、ここらの多くの車はですね、相引川の北の細い道を通って、市内へ通っておるといこともございまして、この地区の交通の円滑をするためには、高橋の整備だけでは、十分でないということもございますので、今後、国道11号へのアクセスの方法とか、いろんな課題をですね、解決することや、それから国や県等の補助制度などを活用する中でですね、十分に慎重に検討してまいりたいということでございます。以上でございます。

○東原人事課行政改革推進室長 行政改革推進室、東原と申します。よろしくお願いいたします。

まず、項目番号7の行財政運営の効率化と支所等の機能整備でございます。

前回までの対応といたしまして、全庁的な検討組織を設置することとしており、その中で、支所・出張所の機能・権限についても検討することとしておりますということで、御説明をさせていただいておりました。本年2月にですね、高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチームを設置いたしております。そのプロジェクトチームの中で、支所・出張所の機能・権限につきましても検討いたしております。以上でございます。

○村上地域政策課長 以上で、報告事項アの「建設計画に係る事業の平成21年度予算化状況について」と、イの「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」の2点の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長） 項目番号2と5については、欄外に書いておる前回までの対応と同じということで、そういうことですね。

○村上地域政策課長 はい、そのとおりです。

○議長（上北会長） はい、わかりました。ありがとうございました。

ただいま説明のありました2つの議題について、御質問・御意見等ございましたら御発言願います。

○嶋野委員 議長。

○議長（上北会長） 嶋野委員。

○嶋野委員 嶋野です。農水課の米山課長、ならびに保健の担当課にお尋ねいたします。

まず、この学校給食、食育の推進ということで、いろいろ市の方も検討してくれておるかと思存します。その中で、今回、国の経済危機対策関連予算というのが、この補正で上がってまいりますので、7月頃には、もう衆議院の再議決により可決するのかなと、このように思っております。そういう中で、食品を開発する、給食向けに売るには、食べやすいように加工した方がよいというような場合、商品開発のための原料魚の購入費、ならびに加工経費、パッケージの作成費、これに3分の2の助成が得られるというふうになっておろうかと思存します。また、食材を販売する時、地元産の魚を給食向けに販売することにおいて、原料魚の買い取りの代金の金利ならびに保管料、入出庫料、加工経費、輸送費などが、これも3分の2の助成というふうになっております。そうなりますとかなり学校給食に香川県産、まあ高松市の農産物・水産物が、適用されてくるのかなと、これについては、水産物だけの助成でございますが、その中で、これまで香川県漁連の方で、水産振興協会というのがございます。米山課長も出席しておるので、内容等はおわかりでしょうが、そこで、学校給食、これまで毎年8万食ほどのハマチの加工したものを、学校給食に出しておったという実績がございます。ただ、60グラム相当のハマチの切り身ですので、原価が110円ぐらいについており、その中の10円を水産振興協会が助成しておるという状態だったので、あまり消費拡大には結びつかないというようなことですが、今後、この補助制度がですね、活用されますと、かなり広範囲に、高松市のみならず、香川県の学校給食等々に使えたらですね、子どもたちの健康、特に昨今、安全・安心といわれておるような農産物もしかり水産物もしかりですが、地元産の高鮮度でおいしい魚を子どもさんたちに与えられるというようなメリットもございますので、今後、どのようにして、水産課ならびに保健課の方で取り組んでいかれるのか、所感をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（上北会長） 農林水産課ですか。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山です。いま、嶋野委員さんが言われましたような水産物については、存じておるのですが、ハマチとノリという形で、学校給食に使いますのは、単価とそれから数量がまとまって、香川県の場合、給食センター方式で、なかなか

地場産のものを少量品種、多品目という形で、使うものがなかなか無いと、農林水産課としましても農業関係の野菜類等もいろいろ言われておりますのですが、今までのところ1箇月先とか、全体の献立を作るとき、本日参加されている委員の中にも、そういうことで参加されている委員さんもございますが、今までもなかなかそういう形で臨機応変に取り組めなかったということもございます。

今、水産の方につきましては、県の助成をいただきながら県下全域で、香川県産の養殖水産物を普及という形でやっておりますが、今回の補正予算については、今のところまだ細かく検討しておりませんので、この場で嶋野委員さんの御質問に明確にお答えすることができないというのが、現状でございますので、今後、検討はさせていただきます、県なりとも協議のうえで、水産物および農林、野菜等につきましてもですね、どういうふうな形で給食に使っていけるかと、ただ、漁業者にいたしましても、農家にいたしましても、単価というのがある程度安ければということではございませんので、地場産を使ううえでも農家なり漁家の育成ということもございまして、その単価との折り合いということも必要かと思っておりますので、その辺がどういうふうに対応できるかということを見極めながら対応していきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

○村上地域政策課長 本日、保健センターと保健体育課が参っておりませんので、嶋野委員さんの御意見をもち帰りまして、特に変わっていることがありましたら、また御報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） 嶋野委員。

○嶋野委員 ただ今、農水課の米山課長の答弁でございますが、今後対応していくということで、この補正が通ってからのことになろうと思っておりますが、21年度事業ということですので、かなりスピード感を持ってやってもらいたいということがひとつ、それとこれまで単価面、特にこの学校給食、おそらく230円そこそこの経費で1日分賄っておるのだらうと思っておりますが、その中で110円となりますとかなり、3分の1ぐらいの金額になるということで、前々から言っておるように80円そこそこであれば、なんとか学校給食に使えるのかなと、このようなことも聞いておる訳ですが、地元で特に取れる物、庵治漁港、特にこれから先ですと、今、ちりめんの最盛期に入っております。それと夏場の小えび、春先は、皆さん方御存知のとおりイカナゴ、これなんかは大量に獲れる訳ですが、年間の水揚げの変動が非常に激しい魚、多角性の魚ですので、今後、また、計画する段階

でいろいろ漁協ならびに農協さんともいろいろ連携を取りながらですね、この国の補助事業を有効に活用していただきたいと、このように思っております。以上です。

○議長（上北会長） 他に。森岡委員。

○森岡委員 森岡です。

項目番号4番の創造の森の駐車場整備について、お尋ねします。

第2駐車場の場所の確認ですが、道路西の田渕石材の東側の場所が第2駐車場として整備されたのでしょうか。

○議長（上北会長） 担当課。

○米山農林水産課長 農林水産課です。

そのとおりです。川のすぐ南側になりますかね、道路のすぐ西側になります。三角地になって、線引きはしてございませんが、その用地という形で舗装を整備しておりますので、その一番南の端に従来の防災用の土のうに詰める砂も、従来どおり残しておりますので、前は土のままでしたけれど、アスファルト舗装をして、車を止め易いようにしておりますので、御利用いただきたいと思います。

○議長（上北会長） 森岡委員。

○森岡委員 今回、この資料をいただいて、整備が完了した駐車場へ行ってきました。舗装整備もりっぱに出来ていました。ありがとうございます。ただ、新設の第2駐車場が道路より下にあり、案内板が何も無いようなので、利用者には分かりづらいのではないかと思います。今後予定されているかもしれませんが、新設の駐車場にも、創造の森駐車場とわかる案内板を設置していただいたら、利用者には分かりやすくなると思いますので、御検討お願いいたします。

○議長（上北会長） 農林水産課。

○米山農林水産課長 予算の関係もございますので、現在のところは、面的な整備ができただけでございますので、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（上北会長） 他に。黒石委員。

○黒石委員 黒石です。

3番ですけども、3のところの今年度中に市の全地区の幼稚園・保育所へ小児用のAEDを設置する予定ですということで、とてもいいことだと思うのですが、庵治地区におきましては、保健センターとか小学校の体育館とか、今のところ、それとですね、コミュニティセンターは置いてますかね、そこは置いてないのですね。2箇所、それと中学校

が入ってますね。そういうところに置いているのですけども、折角、この幼稚園全地域に置くということなので、是非ともですね、市民の方に、置いたものがわかる状況っていうのをしっかりとですね、PRしていただきたいと思うのです。私自身も、どこにあるのかなあというような感じだったのですけども、でもまあ小学校の方としては、小学校の体育館で、何回もそういう啓発運動というのか、町民を集めてやってくれましたので、よくわかったのですが、折角置いたものが、宝の持ち腐れにならないように、是非とも市民の方によくわかるように、活用していただいたり、また保護者の方にもしっかりとそういう取り扱いについての教育というのかね、訓練とかしていただきたいと思います。子どもたちも一刻を争うとかそういう状況になったときにも、パッと使える状況っていうのをしたいなと思いますので、まあ要望ですけども、取り付けたあとのPRというのをお願いします。

○議長（上北会長） 担当課。

○清谷保育課長補佐 失礼します。保育課でございます。

設置したあとのですね、たとえば研修についても、一応、いま検討しているところがございます。それから、保護者の方にもですね、わかるような形での表示ということについては、それも検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（上北会長） 他に。村井委員。

○村井高廣委員 村井でございます。

項目1のパイロット地区整備事業（仮称）竜王山公園等についてでございますが、今後の対応として地元の業者の意見を聞きながら進めたいというふうなお話でございます。

また、この竜王山パイロットの頂上は、ものすごく、どういのですかね、庵治・小豆島等の自然美、海岸美がものすごく美しいところでございます。また、庵治町内に芸術家の卵というか、彫刻家の卵的な人たちが、8人から10人おられます。これ2、3日前に降って湧いた話でございますが、あそこを、その頂上を自由に使わせてくれないかという、それとあの辺、草がいっぱい生えております。草も自分で刈って、全部自費で、やるからその辺をちょっと一辺、市に要望してくれということでございます。

また、その建物が、昔のみかんの選果場と小屋が残っております。昨日もちょっと見に行っただのですけども、その建物は、何か国のものとか言っております。それも別に手を入れる入れないは別として、今の現状で、使わせていただいたら将来的に石彫公園になるかわかりませんが、その芸術家の卵たちが、あの頂上でね、作品を作ったり、語りあった

りする場にしたい意見が出ております。是非、こういう機会だったので、公園緑地課の方に、その辺、当面は費用はかからなくて、無料の賃貸ぐらいの形で自由に使わせてくれたら、あのあたり草ぼうぼうとしております。その辺の、今後の対応としてよろしく願いたします。

○議長（上北会長） 公園緑地課。

○高橋公園緑地課長補佐 公園緑地課でございます。

今現在、基本計画報告書ということで、上がっておりますけど、何分、全体の区域が、21.5ヘクタールと広いということもあります。ということで、今年度、今おっしゃられていたグループいうのですかね、そういう方の意見も踏まえながら、あと全体を公園として整備した後の話として、全体のそういう草刈などの維持管理面、そこらも含めて今年度、皆様方の御意見を聞きながらですね、全体の整備計画を決めていきたいということで考えておりますので、その折にそういった意見などをですね、おっしゃっていただくというようなことで考えております。以上でございます。

○議長（上北会長） 村井委員。

○村井高廣委員 ありがとうございます。

私の方も、近いうちに、そのリーダー的な県展に入選した人の名前とか、そのグループの名前も実名を入れて、一応、要望書として出させてもらいますので、今後ともよろしく願いたします。

○議長（上北会長） 他に、ございませんか。黒石委員。

○黒石委員 公園緑地課の方にお尋ねなんですけども、こういうふうな大きな公園についてというのは、あとの維持管理とかいろんなものを、していただけるのではと思うのですが、まあ城岬公園とか、庵治町内にも他にも公園が、大小兼ねてあるのですけども、その維持管理をですね、まあ鎌野にもできておりますし、高尻公園というのは御存知でしょうか、小さいのがあるのですが、それは、合併前から地元の住民の方が、谷々で受け持つボランティアで、ずーと草抜きをしたり、お花を植えたり、小さな親切運動の方から、お花をいただいて維持管理っていうことは、やっております。

そして、支所の方をお願いして、草剃りとかですね、鎌とかね、そういうものは、いただいたりして、もらっているのですけども、これから、合併後ですね、これから先ですけれども、私も地元の自治会の方をやっておりますので、高齢化になってきているわけなので、地元の皆さん住民の方が、それで、そのお掃除をするときも、出て来る方が順々

と減ってしまっていて、始めは、ひとつの谷ごとでいっても十分だったのが、今度は、ここを寄せて2回ぐらいで回していくという状況で、掃除をしています。

子どもが遊ぶ場所なので、草枯らしをやるのは、だめと言われましたし、そういうので相当こう手がかかる状況になりましたら、もし、今は、がんばってやっているのですが、出来ない状況になったときに、これは、高尻公園っていう立て札はついているのですが、市の方としては、どういうふうに、今後は、そういう小さな公園の維持管理が、もし、地元でできなくなった場合は、どのようにお考えしていただけるのかなという、ちょっと地元として、心配な部分がありますので、建設計画のことではないのですが。

○議長（上北会長） 公園緑地課。

○高橋公園緑地課長補佐 公園緑地課です。

市内全部の公園に、そういったことが当てはまっていくとは思いますが、旧市の公園につきましても、各地区の方たちに公園愛護会というグループを作っていて、日常のそういう管理をですね、草抜きとかやっていたらということ、これからおっしゃられるように、高齢化とかいうことで、徐々に参加される方が少なくなるとか、そういったことが、予想はされてくると思うのですが、今現状として、そういう愛護会が無い公園とか、いうのはございます。そこらについて、地区の方にはお願いはしていかないかんですけど、年に何回か、シルバー人材センターなんかを利用させていただいてですね、清掃なんかをやっているというような状況ではございます。

今後、そういった公園がですね、できるだけ皆さん方に御協力いただくというようなことでは思っているのですが、現実にそういうようなことが出てきた場合は、市の方で、管理せざるを得ない箇所が出て来るかなということでは、思っていますけど。

○黒石委員 はい、持ち寄って鍬とかそういうものは、持って来てはいるのですが、そういうものが、少し足りなくなったりとかいうときは、そういうものの補助は、今まで庵治町のときは、していただいているのですが公園の、どうにかがんばってした場合には、そういうものぐらいは、でるのですかね。

○高橋公園緑地課長補佐 今、公園愛護会、高尻の公園が、公園愛護会の関係が状況はわからないのですが、通常のア護会には、そういう簡単な清掃用具とかいうのは、支給はしているのですが。

○黒石委員 いや、ア護会というのは、作ってなくて、自治会で高尻自治会で順番にやっております。自治会全体で。ア護会という言葉は今回始めて聞きます。

○高橋公園緑地課長補佐 その高尻の管理いうのですか、のちほど、今、公園緑地課がどういうなことで考えているのかというのを後で調べさせていただいて、御返事させていただこうと思います。

○黒石委員 すいません。貴重な時間、ありがとうございました。

○議長（上北会長） 他に、ございませんか。

○平田委員 議長。

○議長（上北会長） 平田委員。

○平田委員 平田です。すいません。今の公園の関連なのですが、浜地区の朝日児童公園も一時は、トイレの掃除も決められた人をお願いしてたらしいのですが、この頃は、全然お掃除もしてないし、草が伸び放題になっているので、どこが管理しているかということを近辺の方が疑問に思ってますので、今は草がものすごく生えてボランティアで子どもたちが、草抜きしたりしていましたが、この頃は全然していないので、どこが管理しているのか、それをちょっと聞いていただけませんかということだったのですが。

○議長（上北会長） 公園緑地課。

○高橋公園緑地課長補佐 もう一度、あの公園の児童公園のお名前を。

○平田委員 朝日児童公園です。

○高橋公園緑地課長補佐 朝日児童公園。これにつきましてもですね、後ほど調べさせていただきますして、御返事さしあげたいと思いますので。今の状態では私も。

○平田委員 トレットペーパーも無くなって、何か支所の方へ言えば持って来てくれたらしいので、それもちょうと聞いていただけませんかということだったので。お願いします。

○高橋公園緑地課長補佐 後日、御返事させていただきます。

○議長（上北会長） 河崎委員。

○河崎委員 河崎です。6番目の後半ですけども、今後の対応のところ、国道11号へのアクセス方法の課題っていうふうに書かれてますが、課題っていうのをどういうふうに認識なされているのか、ちょっと伺いたいのと、それとまあ整備手法も含め検討ということになってますが、将来どういう解決策を目指しているのか、お持ちなのかちょっとあれば伺いたいのですが。

○議長（上北会長） 道路課。

○吉原都市整備部次長 はい、議長。道路課の吉原でございます。

まず、第1点目の国道11号への課題ということで、皆様方も朝のラッシュ時に御存知と  
思いますけども、国道11号へ出るためにはですね、前の香川工事事務所のところへ旧の  
牟礼中新線ですかね、あそこから行ってもなかなかそこが渋滞しておるので、今現在、相  
引川の北側を通ってですね、多分、抜けておるのだらうということで、高橋を改修しま  
すと益々そこがですね、非常に閉塞して、益々交通渋滞が生まれるということは、11号へ  
アクセスする道路があればですね、そういった大きな問題が解決するのではないかと、い  
うことでトータル的にね、11号の方へ抜けるような方策は無いのかなと、ということがひ  
とつ大きな課題ではないかということで課題ということを明記したものでございます。

それから整備手法と言いますのは、用地買収方式とかいろんな方法がございませけれど  
も、そういった基本的には、用地買収方式でございませけれども、そういった手法とかも  
ですね、検討課題と、それから国の補助制度ということもございませるので、そういった方  
法を十分検討せないかないと、当然に高橋というのは、非常に古い橋ですので緊急性もご  
ざいませるので、今年度の橋梁のですね、いろんな延命化対策の中で調査することになっ  
ておりますので、それも含めましてですね、十分に検討してまいりたいということで、今回、  
課題を上げさしていただいておりますということでございます。

○議長（上北会長） 他に。

意見が無ければ、以上で、（1）報告事項の ア「建設計画に係る事業の平成21年度  
予算化状況について」、イ「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関す  
る意見に対する対応内容等について」は、これで終わります。

## （2）協議事項

### ア 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取 りまとめについて

○議長（上北会長）

続いて、（2）協議事項、ア「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事  
業に関する意見の取りまとめについて」を、説明を願います。

地域政策課。

○村上地域政策課長 地域政策課の村上でございます。

それでは、協議事項のア建設計画に係る平成22年度から平成24年度までの実施事業  
に関する意見のとりまとめについて、御説明をさせていただきます。

お手元のA4サイズの資料3方をお願いいたします。

この資料の趣旨に記載しておりますように、第2期まちづくり戦略計画における平成22年度から24年度事業の調整、また反映をさせていくにあたりまして、地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、7月24日の金曜日とさせていただいております。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。こちらの方が、様式になっております。事業等の項目と意見の内容を御記入いただくという形にしております。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号をご記入願えたらと思っております。

地域審議会で、御協議いただいたうえで、この様式で御提出していただきますようよろしくお願いを申し上げます。

先ほど申しあげましたように、地域政策課への提出期限が7月24日とさせていただいておりますが、2か月足らずという非常に短い期間で、恐縮ですけれども、期限内での御提出につきまして、御配慮の方なにとぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（上北会長）ありがとうございました。

ただいま説明のありました、「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、このことにつきまして、御質問・御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

（質問・意見無し）

特に、無いようですので、（2）協議事項、ア「建設計画に係る平成22年から24年度までの実施事業に関する意見のとりまとめについて」は、これで終わります。

以上で、会議次第3議事（1）報告事項および（2）協議事項は、終了いたします。

#### **会議次第4 その他**

○議長（上北会長）

次に、会議次第4の「その他」ですが、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。

○嶋野委員 議長。

○議長（上北会長） 嶋野委員。

○嶋野委員 嶋野です。

河港課の白井課長が来ておりますので、お尋ねいたします。合併協議以前に庵治町の漁港管理条例で、漁港法の改正ということで、条例改正いたしております。その中で、庵治町の漁港に繋ぐ漁船については、町長の減免措置を講じるという文言が入っており、これまでずーと漁船の場合、減免措置を講じてくれておるわけですが、一方でプレジャーボートは、その当時から6m以上、6m未満ということで、町内、町外と分けて納付しておるようなことになっておろうかと思っておりますが、その後、高松市の方から新しく船を、プレジャーボートの場合、買い替えたとか、古い船を譲ってもらったというようなことで、新しく届けを出せば、高松市の条例並みになるということで、我々もある程度の理解はしております。そういう中で、県の港湾の管理条例の改正が今年度なされると聞いておりますが、県の港湾管理条例では、漁船からは繋船料を徴収しないというふうになるかと思っておりますが、高松市の場合、牟礼町・庵治町除いては、今、繋船料を徴収するというふうになっておろうかと思っております。そういう中で、かなり納付率が下がっておるのかなと、このように思っておるわけですが、実態はどうなっておるのか、それとやはり、牟礼町が合併後5年間経過した場合、恐らく高松市の条例になるというふうに認識しておるわけですが、庵治町の場合、合併協議の中で、そういう文言は、一切入っておりません。

しかしながら、今日、ここに会長として座っております上北東太郎氏が当時、同じ市において二つの条例があるということで、いろいろ、当時意見を出して、物議を醸したわけですが、その後、ずーとこのまま、今日まで来ておると、それと合併協議の場で、当時、増田市長と私とのやり取りの中で、全国のどこに漁船から繋船料を徴収しておるところがあるのかというようなことを、いろいろお尋ねしたわけですが、私の知っておるところでは、北海道の釧路港ぐらいかなと、これも地元の漁船ではなく、県外のサンマ船団とか、水揚げ地にしておるがための繋船料を支払っておるということですから、常時、地元の船が、漁船が繋船料を徴収しておるところは、どこにも無いのですが、高松市はそれを振り切って、条例改正をやったというふうな認識でございます。

今後プレジャーボートの回収、庵治地区の回収率は、恐らく97～98%までいっておろうかと思っておりますが、高松市のプレジャーボートについては、恐らく低い水準であろうと、また、漁船についても、恐らく2、3割の人しか繋船料を今日に至っては、納めていない

のではないかなと、このように思っておるところでございますが、白井課長、わかる範囲で結構です。お答えいただきたい。

○議長（上北会長） 河港課。

○白井河港課長 河港課、白井でございます。

今、嶋野委員さんからの非常に難しい質問をされておりますけれども、私のわかる範囲で、いままでの条例の制定からいろいろな問題、プレジャーボートの問題につきましては、この審議会でもお諮り願って、今、嶋野委員さんがおっしゃったように、合併以後、従前から庵治町で住んでおられる方、住所を有する方とそれ以外の方と分けて、いわゆる既得権ということで、そのままやってきたものと、それから、所有者と船が変われば、新たな市の条例に従うというようなことでお諮りさしていただきました。それはそれでプレジャーボートについては、そのままそういうことでいっております。

それから漁船につきましては、従前、合併協議会等で、今おっしゃられたような状況で、推移しております。ただ、他府県のことにつきましては、私は、直接調査してはおりませんが、条例制定する時には、近隣とか全国的にちょっと調査したようでございます。今おっしゃられたように1件だけとかいう状態ではなかったように聞いておりますけれども、それがどこが何件とかいう、ちょっとそこまでは、私いま把握していませんけれども、そういうところもあるやに聞いております。

それであるの実態ですけれども、合併協議の中で、牟礼町は5年経てば市の条例になるということで、平成23年ですか。それで、漁船も繋船料をいただくというような状況になっております。それは、牟礼の漁協とも以前のお話は、さしていただいております。ですからそれはスムーズに移行できると思っております。

ただ、庵治につきましては、他の漁協もそうですが、いろいろ特殊な事情があつて、徴収できていないところもありますけれども、島しょ部とかそれから、垂水なんかは、それから屋島は漁船については、ほとんど100に近い数字でございます。ただ、プレジャーボートにつきましては、届出等が出てこない徴収にいきませんので、届出等を出していただくような話にはしております。ただ、それはかなり低いです。パーセンテージは、つかんでおりませんが、今年については、例年、年度年度で本来なら許可するとき、いただいたらいいのでしょうかけれども、話しをしながらもらっているものですから、2年まとめてとか、そういう状況にはあります。率については、ちょっと、あれですけど、漁船につきましては、今申しましたように島しょ部とか、屋島とか垂水とかは、ほとんど100

に近いということです。ただ、それで、それぞれも徴収するときに、いま嶋野委員さんがおっしゃられたように、庵治の話は皆さん御存知ですので、その話しは出てまいります。私としてもその中で、そういう言葉は悪いですけれども、公平さを欠くとか、同じでないとおかしいでないかという意見は聞きます。たしかに、それは聞きます。ですけれども、そういうことは、合併協議の中で、こうこうだったのだという事情を説明しながら、今もらってますので、これがどういう状況になるかは、毎年毎年の更新ですので、わかりませんが、逆に言いますと、庵治の方の制度を改正していただく方が、ベストだとは思っております。以上でございます。

○嶋野委員 議長。

○議長（上北会長） 嶋野委員。

○嶋野委員 漁船からの繋船料の徴収ということで、屋島、垂水、男木、女木このあたりは、100パーセントに近い状況で納付されておるといふふうに、私も認識しております。

一番大きい瀬戸内漁港、ここがかなり納付が、納付率が下がっておりますといふふうに聞いております。先般、瀬戸内漁協の組合長ともいろいろ話をしたわけですが、プレジャーボートの繋船料さえ徴収できていないところがあると。だから、瀬戸内漁協は当初は90パーセントを越えて恐らく、条例施行したあくる年には90パーセント以上納付をしておったのが、かなり納付がしにくい状況になってきておる。そのようなことも聞いたので、そうなりますと、漁船で払っているところ、払っていないところ、ましてプレジャーボートで払っているところ、払っていないところ、非常に不公平感が出てくるということになってこようかと思えます。

先ほど課長いみじくも、高松市の条例に庵治町もならってしていただくのがベストというようなことを言っていました、私にすれば、庵治町の条例、今日まで生かされておる条例を、高松市が改めてくれたら一番、漁業者も喜ぶ。なぜこういうことを申しますかと言いますと、非常にこの一次産業、農業、林業、水産業、非常に厳しい時代に入っております。そういう中で、廃業者が続出しておるといふような状況で、なお、漁船から高額の繋船料を取るといふのは、本来、地方交付税、このあたりからもかなり国から優遇されておる面があるかと思えます。漁港を持っておる市町村については。ですから、そういうことも踏まえて、今後高松市の条例、牟礼が恐らく5年後にそういう高松市の条例に倣えばですね、庵治の場合もなかなか難しい局面を向かえてくるのかなと。ただ、私は、やはり庵治と高松の条例改正において、環境が全然ちがうということで、合併協議の折にも文

言を、当分の間という文言を河港課の方が入れて欲しいと言われましたが、入れなかったという経緯がございます。

高松市のことは、白井課長がよく御存知でしょうが、庵治の場合は、漁業者が自ら港の電気代の管理費ならびに老朽化に伴うポールとか、街灯の修理、補助金ももらっていますが、それと港の清掃もおの組合員がやっておるというようなこと、それともう一点は、放流もかなり漁協が力を入れて組合員から水揚げの1パーセントを徴収してやっておるという事例、高松一切やっていないということから私が当時の土木部の部長とも話しまして、庵治の場合は、なかなか環境的には、違うでしょというようなことで、文言を入れなかったという経緯があるわけですが、数年経てばですね、高松市と庵治町の条例が同じになるというようなことでは、なかなか我々組合員が理解はしにくい。そのように考えておりますので、白井課長さんよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上北会長） 河港課長。

○白井河港課長 嶋野委員さん、今ちょっと言われた意図も若干私も。というのは、牟礼町も5年も経ちますと、市の条例になりますので、ここらあたりで、一本、釘を刺しとかないかんのかなという意図が見え見えではあるんですけども、ただ、今おっしゃじょったように、市の方としましても、やはり制度がちがうということにつきましては、委員の皆さんもわかっておいでると思うんですけども、それをどう整合性をとるかということは、今後の課題になるかもわかりませんが、私としては、嶋野委員さんではないんですけども、やはり市の制度にしていきたいと考えております。

それは、私の意見として言わせていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（上北会長） 嶋野委員。

○嶋野委員 もうこれでやめます。

当然、担当課長であれば、そのように言わざるを得ないということ、私どもは十重理解しております。しかしながら、庵治町のこれまでの漁業者が自主的にやってきたこと、これは十分に尊重して条例に生かされておるものと、私は認識しておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います、以上終わります。

○議長（上北会長） 他に。河崎委員

○河崎委員 河崎です。

ちょっとまだ、十分発言できてないので、改めてしますけども。

確か去年の11月だったですかね。一点はスクールバスの料金を改定すると、トータルでは、利用者の負担が増えるというような形。その点とあとその日、確か審議会が終わってから説明されたのですが、投票所を減らすというね、これはもうなんか通達だけみたいな、お前らの意見ありませんっていうような形でされたのですが、この二点ですね。民主主義の根幹に関わる部分ではあると思うのです。教育を受ける権利っていうのとね、それから投票する権利、この点が従来よりも改悪されたわけです。されようとしているのです。決定かどうか。この前、決定って言うてましたけどね。合併に賛成した多くの人が、賛成しました庵治町民が、これは、合併することによって、今よりもよくなるであろうという期待があって、賛成してる訳です。それが、嶋野委員さんが言われたこととちょっと関連するのですが、いろいろ制度をですね、高松市よりもすぐれた制度を悪い方へ合わせるというね、そういうことを平気でやってきているわけですよ。行政が。これはね、町民の期待を裏切る部分ですから、ましてや投票所とかね、教育を受ける権利とかねいうあたりは、もっと慎重によく考えていただきたいと思います。以上です。

○議長（上北会長） 増田委員。

○増田委員 先ほど河崎委員さんがおっしゃっていたスクールバスの件についてですけれども、本当にこの件に関しては、他県では無料のところもありますし、財政的に市が苦しいっていう面から、徴収を考えているのだったら、もう少し観点を変えていただいて、どこから予算でも減らすとこは減らして、取ってでもスクールバスやはり教育、小学校・中学校へ通うのに、庵治へ来たらお金がいるのかというような反対の格差というたらおかしいですけれども、やはりスクールバスは無料化っていうのを、お願いしたいと思います。

これは、地域の交通網にも関わってくることでですけれども、やはり教育委員会だけでは、済まされない範囲になると思うので、地域政策課とか企画課とかそういう課がまたがるような形になると思うので、皆さんが知恵を出し合って、地域の交通網それとスクールバスについて、よりよくなるように、是非協議していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（上北会長） 部長。

○岸本市民政策部長 市民政策部でございます。

スクールバスにつきましては、去年の段階でいろいろ議論になって、最終的に保護者の方に説明するというなかで、今500円と1,000円だったと思います。それでいま落ち着いているというふうに私自身は思っております。論点は、高尻小学校がいま廃校にな

っておると。その廃校になっている部分をどう見るかということが、教育委員会の方では議論になったのではないかなというふうに思っております。

塩江の方は、戸石分校というのがあります。この戸石分校は、今、休校中だったと思います。戸石地区に何人かおいでる、この方のスクールバスをどう考えるかということで、塩江のところは、無料でやっていると思います。その方がお二人ぐらい、おいでたと思います。三人ぐらいおったのかな。その内の一人の方は、父兄の方が自分でお送りすると。残り二人の方が今利用されているというような状況であるというふうに伺っております。

それともう一点の選挙の投票所の話でございます。これ非常に申し訳ない部分があると思います。選挙管理委員会として、決めていきます。どちらかといえば、そこに行政といえますか、市長部門がおよぶところが、実はあまりございません。選挙管理委員会の方で決めるとですね、それに対して市長部門の方から、それどうなんやという意見は、これ言えるような立場にありません。選挙管理委員会としたら旧高松市のところでこういうふうな状態、それと庵治地区での集落の分布状況、それらを勘案する中で、統合案というのを出してきたというふうに伺っております。

したがいまして、いままでよりも不便になるというのは、確かかもわかりませんが、合併というのはやっぱりすべていい方に合わせていくということは、なかなか出来ない部分はあるということは御理解いただきたい。ということは、料金であろうがなんであろうが、税金であろうが、税金は安い方、料金も安い方、それから給付は高い方というようなことは、なかなか出来づらいという中で、どのような折衷案といえますか、それを持っていくかということでお互いに、痛みはあるというのが、合併でないかなというふうに思っております。以上、十分な説明にはなっていないと思いますけれども、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（上北会長） 河崎委員。

○河崎委員 河崎です。ここで議論しても仕様が無いのでね。一言だけ、別に納得したわけでありませんから、今の発言に。以上です。

○平田委員 議長、すみません。

○議長（上北会長） 平田委員

○平田委員 すみません。スクールバスの件ですけど、私先日、婦人会の方で、市長への提言のときに、市長に申しあげました。やはり同じような回答で、やはり市長から回答を聞けばなるほどなあというふうな納得感がいくんです。やはり一応、市長さんにも提言

さしていただきました。今来られている原田次長さんも皆さん一緒な席でございましたので、一応提言はさせていただきます。

○議長（上北会長） その他、ございませんか。

○黒石委員 議長。

○議長（上北会長） 黒石委員。

○黒石委員 魅力ある観光交流ということで、純愛の聖地・観光交流館っていうのが、今回、今まで高松市庵治文化館というのから名前変えをさせていただきました。それで資料1の一番上のところにも載っていますので関連のことなのですけれども、前は教育委員会であったのが、今回からは、観光課ということで、6月7日に大西市長さんもおいででグランドオープンという運びになり、そしてまた、まちおこし会という名称だったのですけれども、それでは小さすぎるということで、NPO法人純愛の聖地・瀬戸内振興会というふうにな名前を変えて、まちおこし会からもっと多くの方に入っていたりしながら、会員さんになっていただいて、オープンすること、そういうふうになって、5月1日からですね、コーヒーの方をやっているのですけれども、観光課の方に是非とも今回、初めてこういうNPO法人として、観光の事業で沢山の方に、庵治町のいいところを見ていただいたり、ということになっておりますけれども、初めてのことで、やはり行政とNPO法人との連携の元に庵治町を売り出したり、末永く観光交流いろんなところから来ていただいたりと、そういうふうなことになっていったら私もいいと思っております。そういう意味で、観光課の方が来ておりましたら、これから庵治に対しての初めて観光館というのができたのですけれども、思いとか何かですね、そういうものに対してのアドバイスとか、何かありましたらお聞きしておきたいと思えます。

○議長（上北会長） 担当課。

○萩森観光振興課係長 観光振興課の萩森と申します。よろしく申し上げます。

純愛の聖地・観光交流館として、物販機能と喫茶機能とを有しておりますので、市としても、お客さんの送り込みとかPRとか高松観光コンベンションでのプチ旅プラン等の計画をしまして、積極的に観光客の方を観光交流館の方へ行けるように考えておりますので、御協力よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○黒石委員 是非とも連携して、市の方も私たちも、入っている方もがんばっていきますけれども、やはり連携をしながら御指導の方もよろしくお願ひしたらと思えます。

○萩森観光振興課係長 よろしくお願ひします。

○議長（上北会長） 他に。

他に意見が無いようですので、事務局の方から何かございましたら、事務局。

○事務局（黒川支所長補佐） 事務局からお願いをいたしたいと思います。

建設計画に係ります平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめにつきましては、今後、自主検討会の中で、意見集約を図ってまいりたいと考えております。

昨年度も第1回会議終了後、2回の自主検討会を開催いたしました経緯がございます。それを踏まえまして、本日の会議終了後、お疲れのところ誠に恐縮でございますが、各委員さんのからの意見の提出期限、自主検討会の開催予定等につきまして、御協議させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（上北会長） それでは、他に無いようですので、「会議次第4 その他」は、これで終了いたします。

以上で、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、本日の会議での内容を踏まえ、建設計画等各種事業の執行について、また、7月24日までに提出いたします建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、特段の御配慮をよろしく申し上げます。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な会議の進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

## **会議次第5 閉会**

○事務局（黒川支所長補佐）

これもちまして、平成21年度第1回高松市庵治地区地域審議会を閉会いたします。

大変どうもお疲れ様でした。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

午後3時18分 閉会

會議錄署名委員

委員

委員